

おおず



-きらめき大洲21-

2002. **1**
〈平成14年・No554〉

新年のスタート!

みなさん!今年も元気でがんばりましょう。
(写真:大洲市駅伝大会・12月1日)



今月号の主な内容

- 新年のごあいさつ.....P2~3
- 山鳥坂ダム事業・中予分水は中止.....P4~5
- 大洲小学校がアルミ缶回収で全国表彰.....P6
- 平成13年度上半期・大洲市の財政状況.....P8~9
- 保育所の入所申込受付開始.....P12

ごあいさつ

大洲市長

梶田 與一

市民の皆様、あけましておめでとうございます。希望に胸をときめかせて

新年をお迎えのことと存じます。日頃から、市政に対する

温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、二十一世紀、社会情勢はさらなる勢いで変革の時期を迎えており、国では大掛かりな構造改革が進められています。年金・医療・福祉・環境問題、行財政

改革など、各自治体で取り組むべき課題も山積しております。また、本格的な「地方分権の時代」を迎え、個性豊かなまちづくりに向け、地域に根ざした行政運営が求められています。

特に「市町村合併」という大きな時代の流れの中で、複雑・多様な皆様の声を真摯に受け止め、広域的な課題をいかに解決していくかを皆様とともに議論していかねければならないと思っております。

今後も、限られた財源の中での自治体運営という厳しい状況は、いささかも変わることはないでしょう。しかし、このような時こそ、市民の皆様の英知を結集し、深いご理解と力強いご協力を賜りながら、市政運営に全力を尽くし、安心して暮らすことのできるまちづくりに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

どうか、本年が皆様にとってすばらしい一年になりますよう心からご祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。



新年の

大洲市議会議長

清水 久二博

あけましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。日頃より、市政の推進と市議会に対し、ご理解、ご協力を頂き誠にありがとうございます。

昨年、小泉内閣の発足、一府十二省庁再編、介護保険制度の本格的スタートなど、今年こそはと希望をもっていました。景気回復の兆しは無く依然として厳しい社会情勢でした。そのため、国では経済・行財政を柱とする構造改革が進められ、製造・小売・金融各分野においても事業所や人員の整理・合理化が断行されました。今後の順調な景気回復を期待しているところですが、また、海外ではハワイにおいて、宇和島水産高校の実習船えひめ丸の沈没事故、アメリカ同時多発テロ事件など暗いニュースが多く聞かれ、大変心が痛みました。一日も早く全世界に平和が訪れることを願っております。

さて、大洲市では四期目の榊田市政がスタートし、斎場「肱陵苑」完成、大洲城天守閣復元本体着工、まちの駅整備など、関係事業が着実に実施されており、市の活性化に期待を寄せているところと見られます。

平成十四年は、当市の最重要課題である治水対策の推進や道路網の整備に力を注ぐとともに、基幹産業の電器、農林、商工、観光の振興と、福祉・教育文化の充実に向け、努力してまいりますので、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

皆様のご多幸とご健勝をご祈念申し上げ、年頭のごあいさついたします。



中予分水は中止

肱川の治水・河川環境対策の飛躍的な改善に期待



▲昭和18年7月、大洲地方で記録的な大雨が降り、肱川で大洪水を引き起こしました。最高水位は8.6m（平成7年の水害時5.84m）を記録、大きな被害をもたらしました。今なお語り継がれる肱川の歴史です。 ～平成12年4月号・二十世紀の大洲から～

山鳥坂ダム事業は、中予への分水が中止され、肱川の治水対策、環境対策などのために計画が再び見直されることになりました。

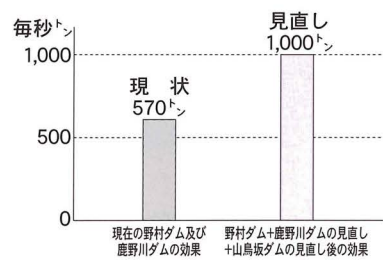
11月16日、高松市で開催された国土交通省四国地方整備局事業評価監視委員会での決定を受け、「見直し案の考え方」を基本として、今後、肱川の課題解消のため、計画の再構築が国土交通省において検討されることとなります。このことにより、山鳥坂ダム、鹿野川ダム改造などにより治水対策や河川環境対策は飛躍的に改善されることが期待されます。

治水、環境、利水問題など肱川にかかわる諸問題は、大洲市の最重要課題です。今後、再構築されるダム計画などについても慎重に検討し、市民の皆さんとともに安全で安心して暮らせる地域を構築し、流域の健全な発展を目指します。

ダムの洪水調節と下流の改修により
既往最大洪水※1にも対応可能

※1 昭和18年以降の洪水では昭和18年洪水の氾濫量を河道に戻した毎秒5,400㍓が最大になります。

～大洲地点における洪水調整効果～



治水・利水計画等の見直し案（国土交通省四国地方整備局）より転載

肱川流域市町村の確認事項

見直し案に対する経過について

○山鳥坂ダム建設分水問題は、中予地区の抜本的な洪水解消のため中予地区の強い要望に基づき、計画、推進されてきたものと認識しています。

○平成6年8月に公示された山鳥坂ダム建設基本計画は、肱川の河川環境などに対する肱川下流域住民の不安や懸念が大きく、下流域での理解は困難な状況となっていました。

○このような状況のもと、事業推進を図るためには計画の見直しが必要との判断からダム計画見直し案が策定され、平成13年5月、肱川流域及び中予受益地区に同時に提示されました。それを受け我々肱川流域市町村は流域内の様々な意見を集約するなど、見直し案についての評価をまとめ、8月9日、国土交通省に回答しました。

○その回答内容は、「肱川の課題解消方策と中予分水がセットである」との認識のもと、見直し案は肱川の治水、河川環境及び水利用を最優先しており基本的に妥

山鳥坂ダム事業

市の基本的な考え方

大洲市は、住民の生命・財産を守るという責任から、安全で安心して暮らせる地域づくりを進めるうえで最も重要で不可欠な課題である肱川の治水対策について、何よりも優先し判断する必要があると考えています。

ダム見直し案推進要望までの流れ

大洲市のダム見直し案への対応

5月17日、ダム計画見直し案が提示される。

↓
「住民の生命・財産を守る」という基本的立場に基づき、市民の皆さんの様々な意見を集約し、ダム計画見直し案を詳細に検討

↓
「肱川の治水、河川環境及び水利用を最優先されたものであり、基本的に妥当である」と見直し案を評価する一方、「中予分水については、今回の見直し案の中には具体的提示がなく、さらに中予側の意向も出ていない状態で判断することは困難である」とした。

↓
8月6日、臨時市議会にこの見直し案の評価が提案され、住民の代表である市議会において賛成多数で議決

中予地区の動き

8月27日、ダム計画見直し案に係る事業費等が国土交通省から提示

↓
山鳥坂ダム建設推進協議会（分水受益地の中予3市5町で組織）は、ダム計画見直し案に対する懸念事項6項目をまとめ、懸念事項の全てが解消されない限り事業推進は困難であると表明

↓
中予地区は、この懸念事項に対する国土交通省から回答を受け、懸念は解消されておらず、「現時点で見直し案に基づく山鳥坂ダム建設・中予分水事業を推進することは困難である」として事実上、見直し案の受け入れを拒否

↓
11月1日、国土交通省四国地方整備局に見直し案受け入れ拒否を回答

肱川流域の動き

8月9日、流域市町村で組織する山鳥坂ダム（建設分水）対策協議会総会でも、構成市町村の総意として「見直し案」を評価

↓
その後の中予側の動向（事実上の見直し案受け入れ拒否）を受け、肱川流域としての対応を検討

↓
肱川の治水対策、河川環境対策などのためには見直し案による課題解消策が必要との立場から中予への分水を除く見直し案（山鳥坂ダム建設、鹿野川ダムの改造、堤防整備など）の推進が必要であることを同協議会理事会で確認

↓
愛媛県、愛媛県議会及び国土交通省四国地方整備局に対して分水を除く見直し案の推進を要望

◆また、平成15年度の概算要求の前に再審議を行うこと。
消のため、計画を再構築して、肱川流域の合意形成を図ること。
◆ただし、中予地区の新規用水の水源としての利水事業は除外した上で、見直し案の考え方を基本として、肱川流域の治水・河川環境などの課題解消のため、計画を再構築すること。

◆山鳥坂ダム事業を「計画再構築を前提に事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
山鳥坂ダム事業について国土交通省から示された対応方針を審議した結果、同委員会の結論は次のとおりとなりました。
山鳥坂ダム事業について国土交通省から示された対応方針を審議した結果、同委員会の結論は次のとおりとなりました。

山鳥坂ダム事業についての肱川流域や中予地区での状況を受け、国土交通省四国地方整備局事業評価監視委員会（11月16日・高松市）が開かれました。
国土交通省四国地方整備局事業評価監視委員会

山鳥坂ダム事業継続 計画を再構築

国土交通省四国地方整備局事業評価監視委員会

○今後見直し案を含む山鳥坂ダム建設計画までもが国土交通省等において中止されるのではないかと、強い危機感を抱いています。
○山鳥坂ダム（建設分水）対策協議会といたしましては、住民には様々な意見があるものの、行政として住民の生命・財産を守るという治水対策などの責任から、洪水を山鳥坂ダム建設及び鹿野川ダム改造と堤防整備で防ごうとする見直し案に示された治水対策や河川環境保全対策、利水対策など、肱川の課題解消方策が推進されることを強く求めます。
○国及び県にも、肱川流域での危機意識を認識していただき、今後の方針の検討において、その対策を盛り込んでいただくよう要請するものです。

今後の対応などについて

当であると評価し、中予分水については「分水は人道的に無関心ではない」とした上で、必要分水量など中予側の意向を受け具体的な計画により検討がなされるべきであることから、その判断を保留しました。
○今回、中予地区は6項目にわたる懸念事項が解消されておらず、現時点で見直し案に基づき事業を推進することは困難として、事実上見直し案の受け入れを拒否されました。



アルミ缶回収優秀校 大洲小学校が全国表彰

11月5日、大洲小学校講堂に全校児童が集まり、表彰式が行われました。
(社)アルミ缶リサイクル協会(東京)から感謝状、賞金が贈られました。



▲各家庭から持ってきたアルミ缶は大きな袋に集められ、再利用されています。

今回、取材にに応じていただいた横田宏教頭から「これからも回収活動を続けていきたい」と今後の取り組みへの抱負を聞くことができました。大洲市でゴミ分別収集が始まるよりもずっと前からアルミ缶回収を行い、再資源に取り組んできた児童たちの努力が実を結んだ。全国表彰受賞です。



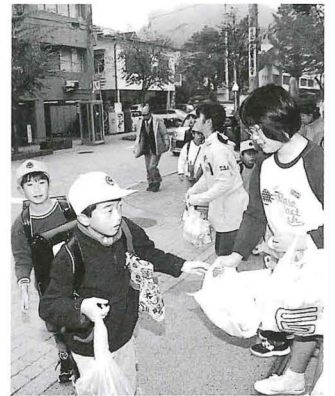
▲この日は4袋近くに集まりました。

これからも回収活動を続けたい!

優秀校として表彰を受けたことで、児童の間にも環境問題や省資源への関心がより一層強まってきたようです。

アルミ缶回収優秀校として表彰された大洲小学校(伊東克夫校長・児童数346人)では、平成6年からアルミ缶回収に取り組んでいます。児童の各家庭から出たアルミ缶を毎月第3火曜日に回収しており、昨年の年間回収量は約600kgでした。表彰審査では、こうした活動の継続期間、児童一人あたりの回収量などが評価されました。活動のきっかけは、(社)アルミ缶リサイクル協会からの働きかけがあったことです。児童同士で話し合った結果、「日本は資源の少ない国だから」環境学習のひとつとして取り組んでみようということになりアルミ缶回収がはじまりました。

日本は資源の少ない国



▲おはよう!持ってきました。今日もたくさん集まるかな?このように、月に一度、多くの児童がアルミ缶を手にして登校してきます。

大洲藤樹会によるシリーズ

藤樹先生に学ぶ

藤樹先生略伝 ⑦

嘆願書の提出

寛永十一(二六三四)年、与右衛門(藤樹)は二十七歳になりました。

加藤、平田両氏の話を聞いた佃家老は、ほおつてもおけず、「書面をもって願い出れば藩主に取り次ごう」と申しました。

そこで与右衛門は、心血をそそいで概略次のような嘆願書を書き、家老に提出しました。

一 私とは二三年前から喘息を患い、武士として人並みに勤めることができにくくなり心苦しく思っています。

二 故郷の母が年老いてひとり暮らしをしています。最近は病気がちで身の回りのこともできかねるようです。おとしお暇をいただいで迎えに行きましたが、大洲へはどうしても来てくれません。このうちは、母のもとへ帰り孝行がしたいと思えます。

三 母がなくなりました後、もし許されるならば再びご奉公する覚悟です。それ以外の考えはまったくありません。

与右衛門は、この文書を佃家老に提出すると同時に、中村長

(10)

衛門(四百石、近江出身)吉田新兵衛(三百石、後に藤樹門人)中川善兵衛(三百石、後に藤樹門人)の三人にその写しを送り協力をたのみました。また、大洲藩二番家老の加藤伝左衛門にも同じお願をしました。

脱藩決行

嘆願書を提出したら、すぐに殿様に取り次がれ、お許しがあるものと思いついていました。

しかし、いつまで待ってもなんの沙汰もありません。三月七日に嘆願書は出したのですが、四月、五月、六月とむなしく過ぎていきました。

藩主は当時、松山藩主蒲生忠知が死亡したのでその留守居役を命じられ、松山にいました。与右衛門は、殿様が帰られたら最後の嘆願をしようと思っていたのですが、それはいつになるやらわかりませんでした。

ついに決心した与右衛門は、この年の禄米をすべて倉に積み、友人から借りていた米などは、家財を売り払って処理しました。手元に残ったお金は、わずかに銀三百文でした。

十月一日、若党一人を連れてひそかに大洲を去りました。命がけの脱藩でした。

平成14年1月から

所得税の確定申告書が 新しくなります

用紙がA4サイズに！

「用紙が扱いにくい」という声にお応えしました。

様式を2種類に

現在の6種類ある申告書を2種類に統合しました。

分離課税用などが別表に

申告書の統合により、分離課税用申告書と損失申告書、修正申告書を別表にしました。

用紙が2枚に！

裏面から表面への転記の煩わしさを改善しました。

記載欄を整理

申告書の小さい文字の説明文や計算式を整理し、見やすい様式にしました。

第一表

確定申告書A

申告する所得が給与所得や年金などの雑所得、配当所得、一時所得だけの方が使用できる申告書です。

第一表

確定申告書B

所得の種類にかかわらず、どなたでも使用できる申告書です。

第二表

第二表

給与所得者で医療費控除を受ける方や年金収入のある方などは、この申告書になります。



事業や不動産の所得のある方などは、この申告書になります。分離課税の所得を申告する方などは、別表が必要になります。



詳しいことは、大洲税務署（☎24-3115）までお尋ねください。

新様式は高松国税局のホームページ <http://www.takamatsu.nta.go.jp/> に掲載されています。

償却資産とは

償 資
却 産
申 告

税務課
固定資産税係

申告が不要なもの

土地及び家屋以外の事業用資産をいいます。具体的には、構築物、機械・装置、船舶、車両・運搬具、工具・備品などです。これらの資産で、その減価償却額（費）が法人税法または所得税法の所得計算上損金または必要経費に算入されているものです。

- ◆耐用年数が1年未満のもの
- ◆取得価格が20万円未満のもの
- ◆3年以内一括して均等償却するもの（平成元年3月31日以前の取得については10万円未満のもの）
- ◆取得価格が10万円未満のもので一時に損金算入されたもの（ただし、少額多量資産については必要）
- ◆鉱業権、特許権、営業権、商業権などの無形減価償却資産
- ◆自動車税及び軽自動車税の課税対象となる車両 など
- ◆「申告書の提出」対象となる資産を、平成14年1月1日現在所有している個人または法人は、申告書を提出してください。

【提出期限】

平成14年1月21日（月）

【提出・問合わせ先】

税務課 固定資産税係

☎242111（内線127）

財政状況をお知らせします

大洲市財政状況の公表等に関する条例第2条及び地方公営企業法第40条の2の規定により、平成13年4月1日から平成13年9月30日までの本市の財政状況及び業務状況を次のとおり公表します。

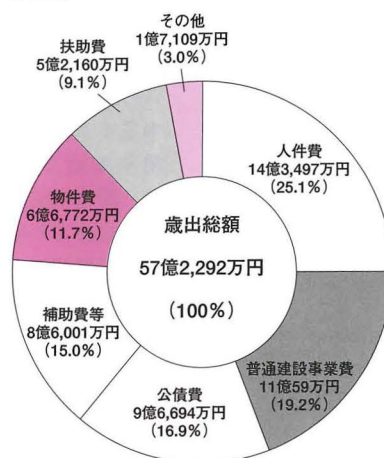
公債費の状況

市の借入金の残高

区分	借入先	件数	現在高	一世帯当たりの金額	市民一人当たりの金額
一般会計	財務省	126	60億6,506万円	415,415円	154,528円
	総務省	47	21億6,661万円	148,398円	55,201円
	その他	130	97億3,567万円	666,826円	248,049円
	小計	303	179億6,734万円	1,230,639円	457,778円
特別会計	財務省	38	32億2,707万円	221,032円	82,220円
	総務省	39	14億8,029万円	101,390円	37,715円
	その他	27	12億3,351万円	84,487円	31,428円
	小計	104	59億4,087万円	406,909円	151,363円
	合計	407	239億8,211万円	1,637,548円	609,141円

一般会計予算性質別執行状況

どのようなものにお金が使われたか
平成13年4月1日から平成13年9月30日まで



市有財産の状況

市が所有する土地・建物・預金など

種別	面積など	金額
宅地	601,404㎡	53億9,137万円
山林	2,858,541㎡	9,782万円
田畑	114,093㎡	1億9,059万円
雑種地	131,352㎡	10億2,569万円
建物	214,766㎡	262億3,960万円
立木	65,318㎡	3億5,605万円
合計		333億1,112万円

財政調整基金	8億9,803万円
国民健康保険財政調整基金	3億7,537万円
土地開発基金	6億2,757万円
その他特定目的基金	16億6,817万円
出資金	5億9,217万円
合計	39億4,915万円

事業会計の状況

水道や病院の経営状態

	総収益	総費用	当期純利益
工業用水道	359万円	122万円	237万円
水道	3億5,407万円	1億9,169万円	1億6,238万円
病院	17億6,886万円	15億6,415万円	2億4,471万円

特別会計

の状況

予算現額	
収入済額	
支出済額	
差引	

国民健康保険



35億5,497万円
11億2,086万円
12億7,368万円
△1億5,282万円

国保診療所



2,362万円
443万円
1,012万円
△569万円

老人保健



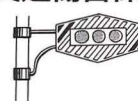
46億7,301万円
18億8,201万円
20億1,065万円
△1億2,864万円

公共下水道事業



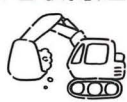
7億1,297万円
1,940万円
1億9,009万円
△1億7,069万円

交通傷害保障



985万円
923万円
816万円
107万円

土地取得造成



1,792万円
1万円
869万円
△868万円

住宅新築資金等貸付事業



1億1,864万円
1,719万円
7,313万円
△5,594万円

簡易水道



1億8,917万円
1,002万円
4,271万円
△3,269万円

農業集落排水



2,820万円
360万円
1,109万円
△749万円

駐車場事業



5,080万円
1,051万円
1,354万円
△303万円

介護保険



18億6,186万円
5億3,087万円
6億7,072万円
△1億3,985万円

一般会計予算執行状況

どれだけ収入・支出があったか

予算額 173億1,659万円
執行額 79億6,346万円

予算額 173億1,659万円
執行額 57億2,292万円

歳入 歳出



用語解説

歳入

地方交付税：国から大州市に配られるお金（使い道は市で決めることができる）
市税：個人・法人市民税や固定資産税など
国庫・県支出金：道路や建物の整備などに必要なお金の一部として国・県から受け入れるお金

歳出

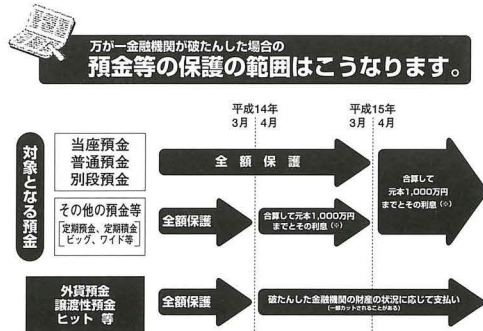
民生費：主に福祉の充実のために使うお金
公債費：市の借入金の元金・利子などの返済に使うお金
衛生費：衛生的な生活環境のために使うお金
土木費：道路や河川などの整備のために使うお金

歳入には、自主財源と依存財源があります。市税、分担金及び負担金などは**自主財源**（市が自らの手で集めて使うことができるお金）です。一方、市税などの不足を補う地方交付税などは**依存財源**（国や県から与えられるお金）です。

市税と市民負担の状況

項目	市民税	固定資産税	たばこ税	軽自動車税	合計
金額	7億5,545万円	11億7,334万円	1億270万円	7,059万円	21億208万円
1世帯当たりの負担額	51,742円	80,366円	7,034円	4,834円	143,976円
1人当たりの負担額	19,247円	29,894円	2,616円	1,798円	53,555円
割合	35.9%	55.8%	4.9%	3.4%	100.0%

1千万円以下の預金は全額保護されています。
また、1千万円とその利息は、あくまで最低保障です。（元本1千万円とその利息を超える部分については、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われますので、一部カットされることがあります。）



金融庁からのお知らせ

万一金融機関が破たんした場合でも、預金者一人当たり、定期預金等の元本1千万円までとその利息は、平成14年4月以降も保護されます。

また、当座預金・普通預金などは、平成15年3月まで全額保護されています。

変わります 預金の保護範囲

（注）預金等全額保護の特別措置については、平成14年3月31日までに破たん金融機関から預金保険機構への資金移転の申込みが行われることが必要です。

写真で振り返る一年

アルバム 2001

西暦2001年は、新世紀のはじまりとなった年でした。9月に起こった米国での航空機テロ事件、その後の軍事行動は、政治・経済・宗教が複雑に絡み合う世界情勢を象徴するものでした。国内では、牛肉の安全性が問われ、私たち

の日常生活に今も大きな影響を与えています。時代のめまぐるしい変化を感じた一年でしたが、大洲市ではどのようなことがあったのか？身近な出来事を見てみましょう。



▲ 3月1日 観光人力車出発式

▲ 2月11日 大洲市健康マラソン

▲ 1月21日 大洲市長選挙



▲ 6月8日～15日 山鳥坂ダム住民説明会

▲ 5月27日 ミス大洲選出大会

▲ 4月1日 観光さくらまつり

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|--------------------------------------|------------------|--|---|---|--------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|-------------|---|--|--|--|---|---|---|----------------------------|--|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 1
日 | 6
月 | 27
日 | 26
日 | 24
日 | 1
日 | 5
月 | 29
日 | 25
日 | 9
日 | 4
月 | 30
日 | 28
日 | 25
日 | 6
日 | 3
月 | 27
日 | 19
日 | 11
日 | 2
月 | 24
日 | 21
日 | 10
日 | 8
日 | 1
月 |
| う
か
い
開
き | ミ
ス
大
洲
選
出
大
会 | 行
事
開
催 | 大
洲
学
園
創
立
40
周
年
記
念 | 四
国
防
災
ト
ッ
プ
セ
ミ
ナ
ー
(大
洲
市
総
合
体
育
館) | お
お
ず
街
な
か
再
生
館
オ
ー
プ
ン | 新
就
職
者
激
励
大
会 | 市
民
の
森
記
念
植
樹 | 稚
ア
ユ
肱
川
放
流 | 新
就
職
者
激
励
大
会 | 市
民
の
森
記
念
植
樹 | 業
完
成 | 肱
川
地
区
土
地
区
画
整
理
事 | 観
光
さ
く
ら
ま
つ
り
開
幕 | 市
民
大
学
(田
嶋
陽
子
さ
ん) | 3
月
定
例
市
議
会
(21
日) | 大
洲
市
コ
ミ
ュ
ニ
テ
イ
推
進
大
会 | 大
洲
市
健
康
マ
ラ
ソ
ン
大
会 | 大
洲
市
コ
ミ
ュ
ニ
テ
イ
推
進
大
会 | 大
洲
市
長
選
挙 | 八
多
喜
祇
園
ま
つ
り
開
幕 | 大
洲
市
長
選
挙 | 大
洲
市
長
選
挙 | 大
洲
市
長
選
挙 | 大
洲
市
長
選
挙 |

こんなことが
ありました！





▲豊作や世の中の繁栄を願って八多喜祇園まつりで奉納される藤縄神楽（今年の祇園まつりは2月12日～15日）



▲9月30日 大洲城天守閣御用木お披露目式 ▲8月12日 大洲ジュニアトライアスロン大会 ▲7月29日 いずま川に親しむ会(上須戒)



▲12月1日 大洲市駅伝大会 ▲11月2日 大洲まつり・御幸行列「お成り」 ▲10月7日 市民運動会

4日	12月1日	18日	12月3日	11月27日	10月28日	10月7日	9月30日	9月12日	9月11日	24日	12月6日	8月3・4日	8月29日	7月27日	13日	9日	8日	3日	
男女共同参画社会づくりセミナー	大洲市駅伝大会 12月定例市議会 (19日)	大洲まつり 大洲市(住民投票) 条例 制定の直接請求 県民総合文化祭吹奏楽公 演(市民会館)	大洲まつり	大洲市PTA研究大会 科学体験フェスティバル	市民運動会(平野) 大洲市PTA研究大会	大洲まつり 大洲市(住民投票) 条例 制定の直接請求 県民総合文化祭吹奏楽公 演(市民会館)	大洲城天守閣御用木お披露目式	大洲市PTA研究大会 科学体験フェスティバル	市内長寿者訪問 9月定例市議会(26日) 大洲城天守閣御用木お披露目式	夏季大学(畑正憲さん) いもたき初煮会	大洲ジュニアトライアスロン大会	川まつり花火大会 臨時市議会 大洲ジュニアトライアスロン大会	参議院議員選挙 (8月11日)	市内中学生8人がオーストラリア研修 (8月11日)	柳沢はたるまつり 6月定例市議会(27日) 大洲市人権尊重のまち づくり条例・肱川清流保全条例制定)	救難ボート訓練 山鳥坂ダム計画見直し案 市民説明会 (15日/市内6カ所)			



受付は1月7日~21日 保育所



社会福祉課 ☎24-2111 内線182

【申込受付期間】
平成14年1月7日(月)から
21日(月)まで

【受付場所】

各保育所または社会福祉課
【保育所入所の条件】(抜粋)
次のような理由で保護者または同居の親族などが保育できない場合です。

- ◆会社員、パート、自営業などで昼間働いている。
- ◆産前・産後、病氣、けがまたは心身に障害がある。
- ◆病人を看護している。 など

【必要書類】
入所申込書のほか保護者の状況により、次のような書類が必要です。

- ◆世帯全員の源泉徴収票 (平成13年分)
- ◆勤務(内職)証明書
- ◆民生児童委員による農業従事証明書
- ◆確定申告の写し
- ◆課税証明書 など

【児童同伴による面接】
次の表のとおり、**児童同伴**に

よる面接調査を行います。入所を希望する保育所で面接を受けてください。

【その他】

- ◆入所決定通知書は、3月中旬に各家庭に送付します。
- ◆保育料は、児童の年齢や各家庭の課税状況により異なります。

特別保育事業について

午後7時30分までの延長保育
保護者の仕事などやむをえない事情がある場合には、保育時間を延長できます。

実施保育所：肱北保育所
利用料：月額2,500円
乳児(零歳児)保育
生後3カ月(産後休暇明け)以降の零歳児をお預かりします。

実施保育所：喜多保育所、新谷保育所、大成保育所、肱南保育所、大洲乳児保育所、五郎保育園
居残り保育
すべての保育所(園)で、午後6時までの居残り保育を実施します。

入所募集保育所・面接調査日程

面接日時	入所募集保育所					
	保育所	定員	所在地	電話番号	特別保育事業	
2月1日(金)	9:30~12:00	大洲保育所	90	大洲	24-2919	
	13:30~15:30	上須戒保育所	30	上須戒	26-1128	
2月4日(月)	9:30~12:00	喜多保育所	90	中村	24-2749	乳児(零歳児)
	13:30~16:00	菅田保育所	110	菅田	25-5163	
2月5日(火)	9:30~12:00	新谷保育所	120	新谷町	25-0600	乳児(零歳児)
	13:30~15:30	柳沢保育所	30	柳沢	25-5720	
2月6日(水)	10:00~12:00	粟津保育所	60	八多喜	26-0220	
	13:30~15:30	三善保育所	53	春賀	26-0162	
2月7日(木)	10:00~12:00	大成保育所	30	森山	27-0706	乳児(零歳児)
	13:30~15:30	南久米保育所	30	北只	24-3754	
2月8日(金)	10:00~12:00	肱南保育所	30	柚木	24-3104	乳児(零歳児)
	13:30~16:00	肱北保育所	90	東大洲	24-3188	時間延長(~19:30)
2月12日(火)	9:30~12:00	徳森保育所	120	徳森	25-4020	
	9:30~12:00	大洲乳児保育所	60	田口	24-4418	乳児(零歳児)
2月13日(水)	9:30~12:00	大洲乳児保育所	60	田口	24-4418	乳児(零歳児)
	13:30~16:00	五郎保育園	60	五郎	23-4478	乳児(零歳児)

※ 肱北保育所(時間延長保育)を除く各保育所の開所時間は《平日》7:30~18:00

助かります

一時保育事業

1日単位で利用可能

家庭保育に支障を生じた場合に、平均週3日を限度として、1日単位でお子さんをお預かりしています。

保護者の労働・職業訓練・就業などのほか、病氣・けが・出産など、やむを得ない理由により緊急または一時的に家庭保育ができない場合に利用できます。

◆対象児童 零歳児から就学前児童

◆保育時間 8時30分~17時
延長保育(平日は7時30分~18時、土曜日は7時30分~17時)も可能です。

◆利用料(1人あたり) 1日につき1,000円

【申し込み・問い合わせ先】

大洲乳児保育所 ☎24-4418

●電話のご相談もお受けします
☎089-945-2335(直通)
相談日：月曜から金曜午前9時30分~12時
午後1時~4時40分(祝祭日を除く)
◎専門の相談員が親身になってご相談に応じます
◎弁護士相談日：毎週木曜日午後1時~4時(予約制・相談無料)

無料

交通事故
ご相談

社団法人日本損害保険協会 <http://www.sonpo.or.jp>
松山自動車保険請求相談センター
松山市花園町1-3 日本生命松山市駅前ビル6階 松山調査事務所(☎089-945-5500)内

【応募方法】
市立博物館または各公民館にある応募用紙に必要事項を明記の上、ご応募ください。

◆応募締切：平成14年6月30日
【応募・問い合わせ先】
〒795-0054
大洲市中村618-1
大洲市立博物館
☎24-4107
または、最寄りの公民館

写真展「みんなの行事」
作品募集中!

市立博物館では、市民の皆さんが行っている行事などをテーマにした写真展を開催する予定です。

各家庭や地域でのお祭、誕生会、年末年始の慣習などのほか、どんな小さな行事でもかまいません。ぜひ、ご応募を!

【写真展テーマ】 みんなの行事
【作品サイズ】
2L、キャビネサイズ

不動産の登記事務を コンピュータ化



松山地方法務局大洲支局では、大洲市、喜多郡のすべての不動産（土地・建物）に関する登記

事務をコンピュータ化することになりました。

これに伴い、不動産登記簿の謄本、抄本、閲覧の取り扱いが次のとおり変わります。

現 行	コンピュータ処理
不動産登記簿の謄本、抄本	→ 登記簿事項証明書
不動産登記簿の閲覧	→ 登記事項要約書

登記事項証明書などの請求手続は、インターネットを通じてオンラインにより登記情報を入力することもできます。（事前にホームページに接続して申し込む必要があります。）

（財）民事法務協会のホームページ

<http://www.touki.or.jp/>

不動産についての相続、売買などによる所有権移転登記、抵当権設定登記などの登記申請手続、財団などのみなし不動産、船舶、商業、法人に関する登記簿の謄抄本、証明書、閲覧の請求及び各種登記申請手続は、変更ありません。

松山地方法務局大洲支局 ☎24-4155

参加者募集

みんなでチャレンジ!

市民の体力向上と健康増進を図るため、第19回大洲市健康マラソン大会を開催します。皆さん、ふるってご参加ください。



- 【日時】平成14年2月10日（日）
午前9時30分から
※荒天時は2月11日（祝日）に順延
- 【受付時間】午前8時40分～9時20分
- 【集合場所】平野運動公園陸上競技場
- 【コース】平野運動公園内周回コース
- 【参加資格】大洲市内に居住または勤務・通学している健康な人
- 【申し込み・問い合わせ先】
- 大洲市体育協会事務局
または社会教育体育課
☎2111
（内線551）
- 【申し込み期日】平成14年1月21日（月）
- 【その他】参加者はトレーニングをして、身体に異常のないことを確認して出場してください。
- ◆大会中は、大会役員の指示に従ってください
- ◆完走者全員に完走証を授与します。

さて、あなたが参加するのは!?

距離	部 門	
2 km	60歳以上の部	
	ファミリーコース (老若男女は問いません。小学3年生以下は保護者同伴とします)	
3 km	小学4年男子の部	小学4年女子の部
	小学5年男子の部	小学5年女子の部
	小学6年男子の部	小学6年女子の部
	中学男子の部	中学女子の部
	一般男子の部	高校女子の部
	一般男子40歳以上の部	一般女子の部
5 km	高校男子の部	
	一般男子の部	
	一般男子40歳以上の部	

人権・同和教育シリーズ

No. 279

今年もみんな

二〇〇二年の新春を迎えました。昨年は「人権の世紀」の幕開けという希望の年でしたが、世界は、平和な生活がおびやかされる厳しい問題に直面してしまいました。世界の平和や、人権の確保がいかに困難な問題であるか考えさせられました。

私たちは今、改めて人々の心の中に人権尊重の意識を植え付け、育てて行くことが最も基本的で重要なことだということを確認しあう必要があります。

わが国でも、国連が次々と打ち出す人権関連の条約をもとに、国内の法律を改正したり、新しく制定したりする動きが活発になってきました。

一昨年の十一月に施行された「児童虐待防止法」も、その一つで、「子どもの権利条約」の趣旨を踏まえて制定されました。

このように、人権が大切にされる法整備が進んできたのも、一つには、現在まで積み重ねてきた同和教育の大きな成果と言えます。

今年も、市民みんなで人権尊重のまちづくりに取り組んでいきましょう。





▲現在の二の丸御殿付近（この先に御殿があった）

かわら版 復元大洲城

平成13年11月1日まで
に皆様からお寄せいただ
いた復元のための募金額
は、217,896,488円
です。

第
65
号

大洲市は、市の新しいシンボルとして、市政施行50周年を迎える平成16年（2004）の完成を目指し、大洲城天守閣復元事業に取り組んでいます。大洲城に関する写真や資料などをお持ちの人はご連絡ください。また、このコーナーに対してのご意見も募集しています。

商工観光課まちづくり対策第1係 ☎24-2111 内線352

大洲城あれこれ！ 4 二の丸御殿

藩主の住居だった御殿

天守や櫓は、平常時には鍵がかけられおり、ほとんど使用されることなく、藩主の権力を象徴する建物でした。そして、藩主は城内に造った殿舎に住居を構えていたのです。

殿舎は、藩主の住居として使用されるだけでなく、藩政を行うためにも使用されていたので、役割に応じて数多くの殿舎や付属屋が建ち並んでいました。一般に、これらの建物群を総称して「御殿」と呼びます。本号では、大洲城の御殿である「二の丸御殿」について紹介します。

御殿の役割

御殿は、普通、表御殿・中奥・奥へと役割別に続きます。表御殿は、謁見のための殿舎群であったので、一般に書院造りで、格調高く豪華な建物でした。建物の配列は、入り口の門を過ぎると最初に玄関があり、その奥に広間、そしてその奥に書院と続きます。藩主は、面会する相手の身分に応じて部屋を変えていたと言われています。

中奥は、藩主の生活用の御殿で、書院の奥に続き、居間や寝間、湯殿（風呂場）などがありました。その後方には、奥や長

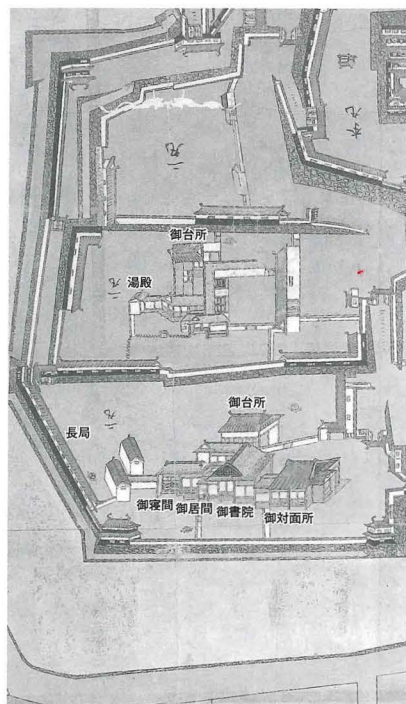
局と呼ばれる殿舎群が続き、御殿女中が住んでいました。

御殿は、藩の大小に応じて規模も異なり、二条城（京都）の御殿のように広大で贅沢な造りのものもあれば、広間や書院が二〜三棟の御殿も少なくありませんでした。

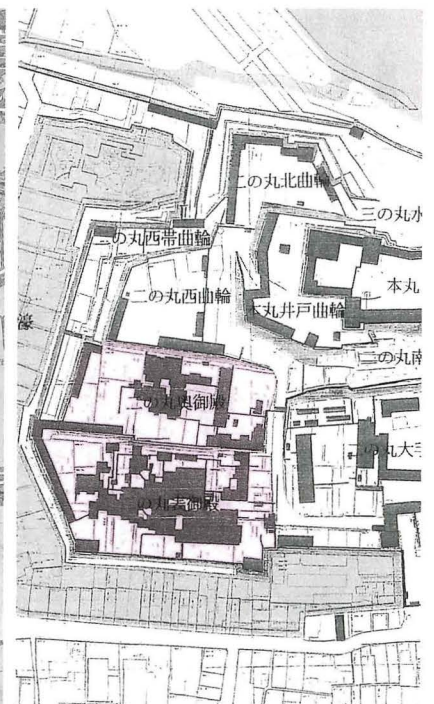
二の丸御殿

元禄五年の絵図に見る大洲城の二の丸御殿は、二の丸大手門のあった現在の市民会館事務所を通り、西に進んだ突き当たりがありました。これを、「二の丸表御殿」と呼んでいます。さらに、突き当たりを北（右）に進むともう一つの御殿「二の丸奥御殿」がありました。

「二の丸表御殿」は、門を過ぎ、玄関に入ると、「御対面所」と呼ばれる広間があり、続いて西側に「御書院」があります。その奥には、「御居間」「御寝間」が続き、二つの土蔵があり、さらに奥には腰板を配した長屋「長局」がありました。また、「御書院」の北には「御台所」がありました。そのほか、元禄絵図では省略されていますが、他の絵図などから、敷地内には「湯殿」など多くの殿舎群が立ち並んでいたことが分かっています。



▲「元禄五年大洲城絵図」の二の丸御殿



▲現在の市街地に元禄絵図を重ねた図

一方、「二の丸奥御殿」の詳細な役割は不明ですが、台所や小広間、湯殿などがあることから表御殿の補助的な建物（別邸）ではなかったかと考えられています。また、元禄絵図において、天守へとつながる本丸入り口の門と同様、御殿入り口の門が閉じられていることから、平常は人の出入りのない建物であったとも考えられます。

明治以降の御殿

明治二年の版籍奉還後、内堀内の城郭は国の所有となり、藩

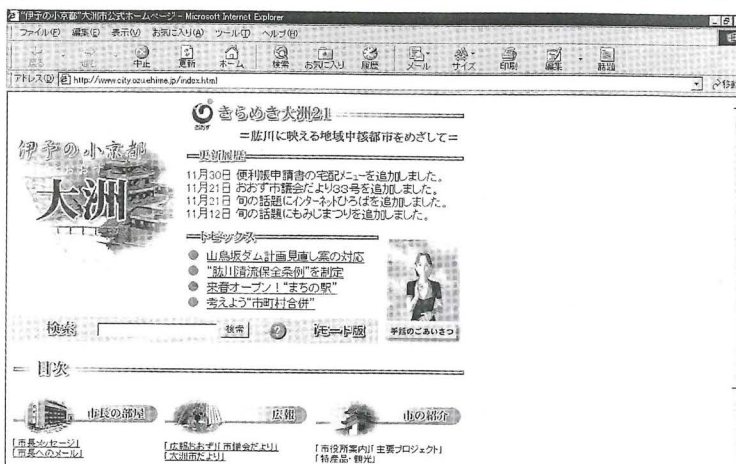
主の住居は家老であった加藤玄蕃の屋敷跡（現大洲高校敷地内）へと移り、明治四年の廃藩置県後は、さらに江戸（東京）へと移ることになりました。その後、内堀内は国の払い下げにより個人の所有へと変わり、以降次々と城郭は取り除けられていきます。

現在、御殿の遺構は、御殿周辺の石垣と井戸が部分的に残っており、往時の面影を今に伝えています。

まちかど ズーム・アップ

11/20

無料体験！インターネットひろば
大洲市公式ホームページ <http://www.city.ozu.ehime.jp>



市役所1階コピーに無料でインターネットを体験できるコーナーを設けました。備え付けの「使用簿」に必要事項を記入すれば誰でも使い、必要な部分を印刷することもできます。利用時間：平日の8：30～17：00

11/20

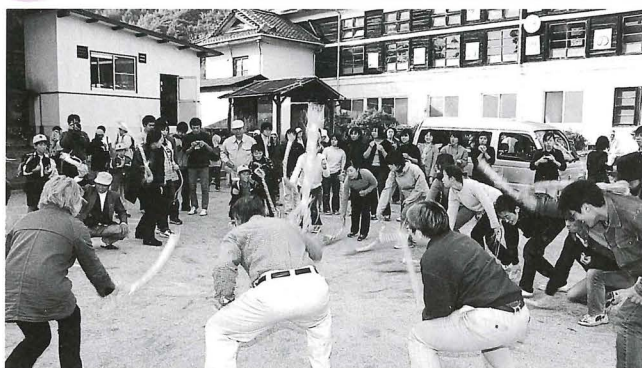
さらなる発展 広がる市街地



東若宮地区土地区画整理事業の起工式が行われました。国道56号から大洲市防災センターへとつながる県道（現在整備中）周辺16.8haに道路、上水道、公園などの基盤整備を行います。～事業費約16億円・平成18年度事業完成予定～

11/8

山里の暮らしを調査



筑波大学民俗学教室（古家信平教授）の学生約50人が上須戒少年自然の家に宿泊し、地域の暮らし、芸能、風習など、各自が決めたテーマをもとに1週間の聞き取り調査を行いました。この日は、亥の子や餅つき体験で地域の皆さんとも交流し、上須戒小学校児童による相撲甚句も披露されました。

11/29

清流復活！昭和30年代の肱川を目指して



肱川水系水環境検討会（平成12年10月設立、国・県・流域1市9町2村で組織）による「肱川の自浄能力調査」が流域19カ所で行われました。この日は、肱川橋地点の流量観測や水質（生物化学的酸素要求量、総リン、総窒素の3項目）の調査が行われました。今年2月には調査結果が報告され、今後の取り組みに役立てられます。

11/20

早めに点けて安全運転



日が暮れるのが早くなりました。車や歩行者の発見が遅れると事故につながります。市役所前交差点で交通安全協会、警察、市関係者らが早めのライト点灯を通行車両に呼びかけました。

保健センター ☎23-0310

いきいき Life!

あなたの健康をサポートします

大洲保健所 ☎24-3165

1月の各種検診・相談

保健センター

実施場所はいずれも総合福祉センター2階です。

【乳幼児健康診査】

- 1月8日(火) 平成13年8月生 ※
 - 1月15日(火) 平成12年6月生
 - 1月22日(火) 平成10年12月生
- 受付時間 13時～13時30分
- 持参品 母子手帳・アンケート
- ※はバスタオルが必要

【10カ月児育児相談】

- 1月7日(月) 平成13年3月生
- 受付時間 9時30分～10時
- 持参品 母子手帳・アンケート
バスタオル

日曜・祝祭日の当番医

- 1月1日(火) 沢井耳鼻咽喉科気管食道科(中村) ☎24-2510
- 1月2日(水) さわい小児科医院(中村) ☎24-7530
- 1月3日(木) 亀井小児科(東大洲) ☎24-3757
- 1月6日(日) 池田医院(東大洲) ☎24-3100
- 1月13日(日) 藤本医院(中町) ☎24-2310
- 1月14日(月) 菊地内科(長浜) ☎52-0209
- 1月14日(月) 泉内科(東大洲) ☎24-6407
- 1月20日(日) 松元産婦人科医院(中村) ☎24-3067
- 1月27日(日) 石川内科胃腸科(若宮) ☎24-3306

救急当番病院

曜日によって救急当番病院は変わります。昼間・夜間の急患など、ご相談は、その日の当番病院まで。

- 月・火曜日 市立大洲病院(西大洲) ☎24-2151
- 水曜日 加戸病院(若宮) ☎24-5101
- 木曜日 大洲記念病院(徳森) ☎25-2022
- 金～日曜日 大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551

大洲保健所

予約制

【健康相談・栄養相談】 予約制
○1月28日(月)
相談時間 10時～12時、13時～15時
持参品 健康手帳

検診申し込みカード1月配布 皆さん全員提出しましょう!

生活習慣病予防検診(成人病検診、肺がん・大腸がん・胃がん・子宮がん・乳がん検診の「申し込みカード」を1月に配布します。このカードは、皆さんの検診状況調査を兼ねたものです。会社などで検診を受ける人で、市の検診を申し込む必要のない人も調査事項を記入の上、期日までに必ず区長さんにお渡しください。

検診を申し込んだ人には、後日問診票を送付します。市では毎年、市内16カ所で生活習慣病予防検診を行っています。平成12年度の検診結果

- ◆異常なし
- ◆男性：約1割、女性：約2割
- ◆再検査や経過を見る必要がある男性：約6割、女性：約6割
- ◆治療を要する男性：約3割、女性：約2割

年1回は検診を受けて、生活習慣を見直す機会にしましょう。

【エイズ検査・相談】

○第1・3火曜日 11時～12時

【難病医療相談】

○第3火曜日 13時～15時

【精神保健福祉相談】

○第3金曜日 13時～15時

【HTLV-1抗体陽性者相談】

○月～金曜日 9時～16時30分

【女性の健康相談】

○第3木曜日 16時～17時

【思春期健康相談】

○第4木曜日 13時～16時

【ピカイチ歯の健康相談】

○第3水曜日 受付時間12時30分～13時30分

対象 就学前児童(1～6歳)

内容 歯科検診、歯みがき指導、フッ化物塗布、健康相談など

献血のお知らせ

1月4日(金)

市立大洲病院 10時～12時

ディック大洲店 13時30分～16時

1月24日(木)

(株)アイテック富士工場

(株)ミュウプロダクツ 9時20分～10時30分

平成病院 13時30分～16時30分



1月新着図書
☎24-4419

- 本は死なず 塩澤実信著
- 博物館の政治学 金子淳著
- 「嫌われる奴」ほど仕事ができる 谷川須佐雄著
- すべては捨てることから始まる 片岡勝著
- ドイツ魔女街道を旅してみませんか? 西村佑子著
- 2015世界の紛争予測 江畑謙介著
- 「公認会計士」になる本 ずばる舎 純ちゃん、間違ってますか? 本澤二郎著
- 遊びとつけ 志田紀子著
- あなたの預金と借金がゼロになる 藤原直哉著
- 日 外務省の掟 長谷川慶太ほか著
- 生きがいを見つけた! 「専業主婦」の仕事探し 永井祐子著
- 覚悟はよいか日本 日高義樹著
- 動物の「食」に学ぶ 西田利貞著
- 知らないで損する先端技術の常識 軽部征夫著
- 識 新地球村宣言 高木善之著
- 黒羽志津子 藍と更紗のキルト 26年 婦人生活社
- 千尋と不思議の町 ニュータイプ編
- 例解 誤字辞典 土屋道雄著
- 知っているようで知らない古事記 睦月影郎・ならやたかし著
- 太古、ブスは女神だった 大塚ひかり著
- 海嶺 北方謙三著

おすすめの1冊



「坊ちゃん」は、日本文学の名作に鉄道に関する8つの謎を発見! 廃線、路線・駅名変更などの迷宮をたどって名推理を展開する。当時の鉄道の写真・絵・地図も収録され、日本文学と鉄道の魅力がたっぶりのエッセー集。

【新着本は、月始めにまとめて】
【新着コーナーに置いてあります】

- 王家の城 典厩五郎著
- 早春の家 稲沢潤子著
- 永平の風 大谷哲夫著
- 風精の棲む場所 柴田よしき著
- 湖底 薄井ゆうじ著
- 相棒に気をつける 逢坂剛著
- 神隠しの村 長尾誠夫著
- 共犯マジック 北森鴻著
- 地獄の始末 澤田ふじ子著
- 首相官邸占拠39分 姉小路祐著
- 黒と青 アナ・クインドレン著
- 恋々 ローナン・ベネット著
- 赤い百合 A・フランシス著

一月生涯学習講座のご案内

- 古文書解説講座 「大洲藩君命録」
- 講師 芳我一章先生
- 日時 1月23日(水) 9時30分～11時30分
- 場所 大洲市立図書館 4階
- 【休館日】毎週月曜・1月1日
- 5日・15日・31日

職場でのトラブルで お困りの人へ

10月1日から個別労働関係

紛争解決促進法が施行し、
個々の労働者と事業主の間の募
集・採用、セクシュアルハラスメ
ント等、労働関係のあらゆる紛争
を対象とした援助を行います。

- ① まず、総合労働相談コーナーで相談・情報提供を行います。
- ② 次に、当事者間で解決が困難な場合には、愛媛労働局長が、解決の方向について助言・指導を行います。
- ③ さらに、弁護士・大学教授から構成される紛争調整委員会が、紛争解決のためのあっせんを行います。

愛媛労働局総合労働相談センター
089・935・5208
問い合わせ先

郵便局からのお知らせ

忘れていませんか？
車検のないバイクも
自賠責保険への加入が必要です
平成13年10月1日から郵便局で
バイク（250cc以下のものに限

水道業者の 緊急漏水当番表



1月1日(火)	(有)	オクダ	神南	24	25	36	46	74	84	備設
1月2日(水)	(有)	内田	電気	25	25	28	28	58	58	備設
1月3日(木)	(有)	いの	水	24	24	22	22	16	16	備設
1月5日(土)	(有)	森	25	25	40	23	35	35	35	備設
1月6日(日)	(有)	丸	24	25	53	51	42	42	42	業設
1月12日(土)	(有)	三原	24	24	37	83	61	61	61	備設
1月13日(日)	(有)	上村	24	24	59	14	41	41	41	業設
1月14日(月)	(有)	アサ	24	24	07	83	10	10	10	備設
1月19日(土)	(有)	いの	24	24	22	16	65	65	65	備設
1月20日(日)	(有)	内田	25	24	28	58	83	83	83	備設
1月26日(土)	(有)	オク	24	24	36	74	41	41	41	備設
1月27日(日)	(有)	西田	25	24	21	97	56	56	56	産設

る)の自賠責保険の代理店業務を
取り扱えることになりました。
詳しくは、お近くの郵便局にお
尋ねください。

松山・ソウル定期航空便

グルメやショッピングに
ご利用ください!

便名	就航日	金・日	水	火
OZ176	ソウル発	10:00		18:00
OZ175	松山発	11:30	9:00	19:30
	ソウル着	12:30	10:40	14:10

韓国経済・観光交流推進協議会

国の教育ローン

国民生活金融公庫では、高校、
短大、大学、専修学校などへの入
学費用や、在学中の授業料などの
費用を融資する「国の教育ローン」
の申し込みを受け付けています。
簡単な手続きでご利用が可能です。
お気軽にご相談ください。

融資額 学生・生徒一人につき
200万円以内
利率 年1.7%(固定金利)
平成13年11月12日現在

返済期間 10年以内
据置期間 在学期間以内で元金据
置可能
保証 (助教育資金融資保証基金
または保証人(1人以上))
※6カ月以上の海外留学資金も対
象となります。

問い合わせ先 国民生活金融公庫
松山支店
089・941・6148

公庫のローン返済で お困りの人へ

返済が著しく困難な人につい
て、家計の事情等に応じ、次のよ
うな対応をしています。

- ① 返済期間を最長10年間延長
対象となるのは、次の①②③の
すべてに該当する人です。
- ② 最近の不況による倒産など、
勤務先の事情により返済が困難
になった。
- ③ 収入倍率(年収/年間総返済
額)が4倍以下、または収入月
額が世帯人員×6万4千円以下
である。

おおず赤煉瓦館ご案内

書道展
12月26日(水)～1月14日(月)
おおず赤煉瓦館 ☎1281

放送大学(教養学部)
平成14年度第1学期学生募集
放送大学とは:テレビ・ラジ
オを利用して授業を行う正規の
大学です。4年以上在学し所定
の単位を修得すれば、「学士
(教養)」の学位が取得できま
す。幅広い分野の約300科目
をそろえ、1科目からでも学ぶ
ことができます。

自宅がキャンパス「放送大学」

が利用できます。
募集学生 全科履修生(卒業を
目指す学生)、選科履修生(1年
間在学する学生)、科目履修生
(1学期間「6カ月」在学する
学生)
平成14年4月から大学院生
「生活科学研究科・文化科学専
攻」の受け入れを開始します!
視聴方法 スカイパーフェクト
V(テレビ205ch、ラジオ
500ch) 全国放送中!
また、CATVでもご覧にな
れます。
出願締切 平成14年2月15日(金)
資料請求・問い合わせ先
放送大学愛媛学習センター
089・923・8544 (愛媛大学内)

放送大学ホームページ <http://www.u-air.ac.jp/hp>

編集後記

あけましておめでとうございま
す。いつも「広報おおず」をご覧い
ただき、ありがとうございます。
毎月、締め切りに追われながら
も、「どうすれば皆さんに読んで
もらえるかな?」と、いろいろ
考えて紙面づくりをしています。
楽しく分かりやすい広報を目指
して、今年もがんばります。皆さ
んからの暮らしに役立つ身近な情
報をお待ちしています! (や)

相 談 ご と 案 内

相談内容	日時など	場所など	問い合わせ先
交通事故相談 (愛媛県)	1月8日(火)／10時～15時 1月25日(金)／10時～15時	市役所 5階会議室 市役所 5階会議室	総務財政課交通安全係 ☎24-2111 内線323
人権相談 (法務省)	1月15日(火)／10時～12時 1月17日(木)／10時～15時	久米公民館 市役所 2階会議室	急ぐときは法務局 ☎24-4155
人権擁護委員による 無料相談所	毎週月・水・金曜日 9時～16時(休日を除く)	法務局大洲支局 人権相談室	法務局大洲支局 ☎24-4155
行政相談 (総務省)	1月21日(月)／9時～12時	市役所 2階会議室	急ぐときは ☎24-5072 (山本) ☎24-4294 (辻)
市民法律相談	1月19日(土)／10時～16時	市民会館	※予約が必要。総務財政課行政係 ☎24-2111 内線328
社会保険相談	1月9日(水)／10時～15時30分 1月21日(月)／10時～15時30分	大洲商工会議所	松山西社会保険事務所 ☎089-925-5105
不動産無料相談	1月15日(火)／9時～16時	宅建協会大洲支部	(有)上田喜六不動産 ☎24-4452
定期税務相談	1月11日(金)／10時～15時	大洲商工会議所	大洲税務署 ☎24-3115
無料発明相談	1月25日(金)／13時～16時	大洲商工会議所	(社)発明協会 ☎089-960-1103
心配ごと 相談	一般相談 毎週月・水・金曜日 法律相談 毎週火曜日 介護相談 毎週木曜日 電話相談 10時～12時、13時～16時	社会福祉協議会相談室 (総合福祉センター1階) (直通) ☎23-5629	社会福祉協議会 ☎23-0313
家庭児童相談	毎日の執務時間中	市役所高齢福祉課	☎24-2111 内線177
同和問題に関する 何でも相談	毎日の執務時間中	大洲隣保館 大洲福祉会館	☎24-6100 ☎25-0947
青少年相談電話	毎日の執務時間中	青少年センター	☎24-7830
ふれ愛スクール相談電話	毎日の執務時間中	国立大洲青年の家	☎24-1414

※いずれも無料です。お気軽にご相談ください。

ふるさと再発見

第13回

冬の夜も心はずむロマンチック イルミネーション！(南久米)

毎年11月下旬からクリスマスまでの約一カ月間、数千個にもぼる色とりどりの電球が南久米の夜を明るく照らします。国道56号や19号からもよく見えるので、ここを通る皆さんにも好評で、うれしい反響をいただいています。

現在、地区内各地で四国横断自動車道の工事が進み、次々と完成する高架の橋脚の姿を公民館の窓からも見ることが出来ます。高速道路が開通すれば、大きく変わることになるふるさとの風景。やがて今とは違った眺めを楽しむことができるのではないのでしょうか。



▲今や南久米の名物となった公民館のイルミネーション！老人会・婦人会の皆さんにより、夢あふれる飾り付けが行われています。

今回紹介していただいたのは、南久米公民館の田中さんです。ありがとうございます。

今月の納税は

市・県民税4期
国民健康保険税5期

納期は1月31日です

市民の動き

平成13年11月30日現在

人口	39,275人 (+ 7)	出生	29人 (-17)
男	18,699人 (- 6)	死亡	33人 (-2)
女	20,576人 (+ 13)		
世帯数	14,624世帯 (+ 13)	() 内は対前月比	

大洲市内の交通事故

	11月末現在	昨年同期
件数	260	266
負傷者	324	372
死者	6	4